

久米島町立幼稚園の教育について

【教育時間】

入園式 令和8年4月10日（木）

教育時間 月曜日～金曜日 8時15分～14時00分（登園時間：8時00分～8時15分）

※14時以降の保育を希望する場合は、「令和8年度久米島町立幼稚園預かり保育利用園児募集要項」を確認し、申請してください。

【休園日】※予定

- (1) 国民の祝日に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 学年始休業日 4月1日から同月9日まで
- (4) 夏季休業日 7月18日から2学期始業式前日まで※預かり保育は実施予定です。
- (5) 冬季休業日 12月26日から翌年1月5日まで
- (6) 学年末休業日 3月23日から同月31日まで
- (7) 慰霊の日 6月23日
- (8) 上記に定めるもののほか、教育委員会が指定した日又は園長が特に必要と認め、あらかじめ教育委員会の承認を得た日

【幼稚園保育料】

○教育時間（8時15分～14時）は全ての園児が無償化対象のため、保育料の支払いはありません。

○保育料以外の、教材費や新年度用品費などは無償化対象ではありません。

（各園にて徴収依頼がございます）

【幼稚園給食費】

久米島町教育委員会が業者と契約を結び、業者により配食サービスを利用します。保護者ニーズに応える・教育時間を確保し、教育の質の向上を図ることを目的として、令和4年度より配食サービスの開始を実施しています。保護者負担軽減のため、給食費に対して町が2分の1を負担し、2分の1は保護者負担となっております。なお、利用料金は利用決定通知と併せて各園児宛てにお知らせいたします。

○利用負担額：6,760円※教育時間内利用者の基準負担額

利用者区分	副食費 免除有無	R8年度 月額	2分の1 補助額	R8年度 保護者負担額※ ¹
幼稚園+預かり保育利用者	無	6,760円	3,380円	3,380円
幼稚園のみ利用者	無	5,590円	2,800円	2,790円
副食費免除対象者	有	1,600円	なし	1,600円

○牛乳料金(上記給食費利用負担額とは別徴収となります。)

月額1,710円 (81.22円/日×21日)

※夏季休暇期間中(7月18日～2学期開始日まで)の配食について、2月の説明会にてお伝えいたします。

※¹副食費免除対象者要件について

- (i) 年収360万円未満相当世帯の子ども
- (ii) 所得にかかわらず、第3子以降の子ども^{※2}

※²同世帯の3歳～小学校3年生までの兄弟の内本児（幼稚園児）が3番目以降

※利用者負担額の審査は、令和7年度4月～8月分は令和6年度所得課税状況、9月～3月分は令和7年度所得課税状況にて確認決定いたします。

○アレルギー対応食については「幼稚園給食アレルギー対応について」をご確認ください。

【スクールバス】

スクールバスについては、「通園支援について」をご確認ください。

【その他】

- ◆支給認定は行いますが、支給認定証は送付致しません。支給認定証の発行を必要とする際は、教育委員会へご連絡ください。
- ◆年度途中での入園は転入確定後の入園となります。入園希望日の平日10日前までに必要書類の提出をしてください。10日前までの提出が出来ない場合は、委員会からより入園日の指定を行います。